

Lenovo（联想）の知財戦略：グローバル R&D 体制の再編と標準必須特許を巡るライセンス戦略

エグゼクティブサマリ

事業概要： Lenovo Group Limited（联想集團有限公司）は、香港証券取引所に株式コード 992、人民元カウンター80992 で上場する企業である。同社は普通株式として香港証券取引所に上場しており、上場日は 1994 年 2 月 14 日である。2026 年 3 月 31 日終了年度の開示では、Intelligent Devices Group（IDG）、Solutions and Services Group（SSG）、Infrastructure Solutions Group（ISG）が主要な事業グループとして示されている。IDG には PC、タブレット、スマートフォン等のデバイス関連事業が含まれ、SSG にはマネージドサービス、プロジェクト・ソリューションサービス、サポートサービス等が含まれる。ISG にはサーバー、ストレージ、インフラ関連事業が含まれる。Lenovo Research 公式サイトでは、北京、上海、深圳、天津、武漢、ローリー、シカゴ、シリコンバレー、横浜、エディンバラ、ロンドン、テルアビブ等の研究センターが示されている [1] [6] [26]。

財務： 2026 年 3 月 31 日終了年度の FY2025/26 Annual Results Announcement によると、グループ売上高は 83,075 百万米ドルで、前年比 20%増であった。同資料では、売上高が 800 億米ドルを上回り、過去最高水準に達したことが示されている。粗利益は 12,809 百万米ドル、粗利益率は 15.4%、営業経費は 9,547 百万米ドル、営業利益は 3,262 百万米ドルであった。その他の営業外収益・費用の純額はマイナス 592 百万米ドル、税引前利益は 2,670 百万米ドル、当期利益は 2,160 百万米ドルであった。親会社の株式所有者に帰属する利益は 1,912 百万米ドルであり、基本的 1 株当たり利益は 15.63 米セント、希薄化後 1 株当たり利益は 13.91 米セントであった。IDG の売上高は 58.9 十億米ドル、SSG の売上高は 10.0 十億米ドルであり、SSG 売上高に占めるマネージドサービスおよびプロジェクト・ソリューションサービスの構成比は 62%であった [1]。

技術・知財： Lenovo は 2025 年 4 月に CTO Organization を設立し、技術戦略の主導、グローバル R&D 活動の調整、イノベーションの商業化加速を担う組織として位置付けている。同組織は、Lenovo Research と Lenovo AI Technology Center（LATC）を主要な R&D エンジンとしている。Lenovo Research は 1999 年に設立され、LATC は 2025 年 4 月に設立された。公式研究開発サイトでは、AI、デバイスイノベーション、ヘテロジニアス・コンピューティング、持続可能なコンピューティング、ロボティクス、ワイヤレス通信、ヒューマン・マシン・インタラクション、サイバーセキュリティ、スマートな垂直ソリューション開発が研究領域として示されている。知的財産については、FY2023/24 Environmental, Social and Governance Report において、特許、著作権、商標、機密情報、関連する契約上の権利を含む知的財産権を保護する方針が記載されている [6] [9]。

戦略・成長： Lenovo は通信規格やインフラストラクチャに関連する標準必須特許を巡り、Nokia、Ericsson、InterDigital 等とのライセンス契約、和解、司法判断、仲裁に関する開示を行

っている。Nokia とは 2021 年に複数年・複数技術の特許クロスライセンス契約を締結し、両社間の全管轄区域における係争中の特許訴訟およびその他の手続が解決された。Nokia とのデータセンター関連では、AI および機械学習ワークロード向けに Lenovo ThinkSystem のサーバーおよびストレージと Nokia Data Center Fabric を組み合わせる Sovereign AI データセンター・ブループリントが公開されている。Ericsson とは 2025 年 4 月に特許ライセンス紛争の一部和解に達し、進行中の訴訟・行政手続を終了させ、残る特許ライセンス紛争について仲裁で解決することに合意した [16] [17] [18] [19]。

リスク・ESG：Lenovo の開示資料では、標準必須特許および FRAND 条件に関する紛争が知的財産関連の重要な論点として扱われている。InterDigital との英国 FRAND 訴訟では、英国高等法院および英国控訴院でライセンス料率、過去販売に対する支払い、利息、非 FRAND 要因の調整、出訴期限の扱いが争われた。2024 年 7 月の英国控訴院判決後、InterDigital は 2024 年 10 月に Lenovo と新たな特許ライセンス契約に入ることで合意し、最終条件は拘束力ある仲裁で決定されると発表した。ESG では、Lenovo は FY2025/26 までにグローバルオペレーションの電力 90% を再生可能エネルギー源から調達する目標を CDP 回答で示している。また、取締役会の多様性について、2025 年 4 月 1 日付の非執行取締役任命後に取締役会レベルの女性代表比率が 25% に達したことを 2024/25 Annual Report で記載している [2] [4] [21] [23]。

1. 企業概要と事業・財務の全体実績

Lenovo Group Limited（聯想集團有限公司）は、香港証券取引所に株式コード 992、人民元カウンター 80992 で上場する企業である。同社は普通株式として香港証券取引所に上場しており、上場日は 1994 年 2 月 14 日である [26]。

2026 年 3 月 31 日終了年度の FY2025/26 Annual Results Announcement によると、対象企業のグループ売上高は 83,075 百万米ドルであり、前年比（Year-on-year change）で 20% の増加を記録した。同資料には、この数値が 800 億米ドルを上回る「record US\$83.1 billion」であることが記載されている [1]。

粗利益（Gross profit）の FY2025/26 実績は 12,809 百万米ドルであり、前年比 15% 増であった。粗利益率（Gross profit margin）は 15.4% であった。営業経費（Operating expenses）の FY2025/26 実績は 9,547 百万米ドルであり、前年比 7% 増であった。営業利益（Operating profit）は 3,262 百万米ドルであり、前年比 51% 増であった。その他の営業外収益・費用の純額（Other non-operating income/(expenses) – net）はマイナス 592 百万米ドルであり、税引前利益（Profit before taxation）は 2,670 百万米ドルであった。当期利益（Profit for the year）は 2,160 百万米ドルであり、そのうち親会社の株式保有者に帰属する利益（Profit attributable to equity holders of the Company）は 1,912 百万米ドルであった。親会社の株式保有者に帰属する 1 株当たり利益（Earnings per share）は、基本（Basic）で 15.63 米セント、希薄化後（Diluted）で 13.91 米セントであった [1]。

各事業グループの実績に関する記述として、PC 事業における第 4 四半期のグローバル PC 市場シェアは 24.4% であり、前年同期比で 1.3 パーセントポイント増加したことが示されている。Intelligent Devices Group（IDG）の FY2025/26 実績における売上高は 58.9 十億米ドルであり、営業利益率は 7.2% であった。Solutions and Services Group（SSG）の FY2025/26 実績における売上高は 10.0 十億米ドルであり、前年比 19% の成長を記録した。マネージドサービス

およびプロジェクト・ソリューションサービスの SSG 売上構成比は 62%に達した。Infrastructure Solutions Group (ISG) については、同資料において四半期売上高、営業利益、営業利益率に関する過去最高水準の実績が記載されている [1]。

コーポレートガバナンスと ESG (環境・社会・ガバナンス) に関する実績と目標として、Lenovo の 2024/25 Annual Report では、取締役会 (Board of Directors) の多様性に関する記述が含まれている。同資料によれば、Lenovo は 2022 年に FY2025/26 までに取締役会の女性比率を 20%に到達させる目標を設定していた。2025 年 4 月 1 日付で 1 名の女性と 1 名の男性の非執行取締役が任命されたことに伴い、取締役会レベルの女性代表比率が 25%に達したことが報告されている [2]。

気候変動に関する取り組みとして、Lenovo の 2025 CDP Combined Response では、FY2025/26 までにグローバルオペレーションの電力の 90%を再生可能エネルギー源から調達する目標が記載されている。同回答では、再生可能電力の調達に関する取り組みとして、太陽光発電、電力購入契約、Renewable Energy Credits、International Renewable Energy Certificates、Guarantees of Origin、Non-fossil certificates 等の手段が記載されている [4]。

2. 研究開発 (R&D) 体制と費用・無形資産の実績

FY2025/26 Annual Results Announcement における営業経費 (Operating expenses) の内訳として、Research and development expenses (研究開発費) の FY2025/26 実績は 2,490,403 千米ドルであり、FY2024/25 の 2,288,204 千米ドルから増加している [1]。このほか、Selling and distribution expenses (販売・流通費) の FY2025/26 実績は 4,049,100 千米ドル、Administrative expenses (一般管理費) の FY2025/26 実績は 3,092,286 千米ドルであった [1]。

研究開発に関連する個別の費用項目として、R&D Related Laboratory Testing, Services, and Supplies (R&D 関連の実験室試験、サービス、および備品費) の FY2025/26 実績は 536,952 千米ドルであり、FY2024/25 実績の 422,427 千米ドルから増加した。同資料では、新製品の研究開発への継続的な投資により、当該費用が 115 百万米ドル増加したことが記載されている [1]。

また、Lenovo は研究開発プロジェクトおよび有形固定資産の建設に関して、政府からインセンティブおよび助成金 (Government R&D Incentives and Grants) を受領している。関連する負債の FY2025/26 実績は 133,731 千米ドル、FY2024/25 実績は 98,350 千米ドルであった [1]。

知的財産に関連する財務項目として、特許、技術、および社内利用ソフトウェアを含む Intangible Assets (無形資産) の増減が記録されている。社内利用ソフトウェアを除く無形資産の償却費 (Amortization of Intangible Assets) の FY2025/26 実績は 109,930 千米ドルであり、FY2024/25 実績の 151,419 千米ドルから推移した。また、無形資産の減損および償却 (Impairment and Write-off of Intangible Assets) の FY2025/26 実績は 234,316 千米ドルであり、FY2024/25 実績は 123,140 千米ドルであった。無形資産の売却損 (Loss on Disposal of Intangible Assets) の FY2025/26 実績は 812 千米ドルであり、FY2024/25 実績は 2,954 千米ドルであった [1]。

Lenovo の 2010/11 Annual Report における会計方針の記述によると、取得した特許 (acquired

patents)、技術、およびマーケティング権に関する支出は取得時の歴史的コストとして資産化され、最長 5 年の耐用年数にわたって定額法 (straight-line method) を用いて償却する方針が示されている [5]。

研究開発のグローバル体制に関して、Lenovo Research 公式サイトによると、2025 年 4 月に Lenovo CTO Organization が設立された。同組織は、Lenovo の技術戦略を主導し、グローバルな R&D 活動を調整し、イノベーションの商業化を加速することを目的としている。同組織は 2 つの主要な R&D エンジンを経営している。一つは 1999 年に設立された Lenovo Research であり、IT、コンピューティング、インテリジェントデバイス、デジタルサービスに関する技術開発に関与してきた。もう一つは 2025 年 4 月に設立された Lenovo AI Technology Center (LATC) であり、Lenovo の応用 AI テクノロジーのハブとして機能し、Personal AI Twin および Enterprise AI Twin の戦略的ビジョンをサポートするコアテクノロジープラットフォームの構築に焦点を当てている [6]。

R&D の注力領域 (Areas of Research) として、公式ページには AI、デバイスイノベーション、ヘテロロジニアス・コンピューティング、持続可能なコンピューティング (sustainable computing)、ロボティクス、ワイヤレス通信、ヒューマン・マシン・インタラクション、サイバーセキュリティ、およびスマートな垂直ソリューション開発が含まれることが明記されている [6]。

CTO Organization はグローバルな企業 R&D 機関として世界各地に研究センターを配置している。中国国内では北京 (Beijing)、上海 (Shanghai)、深圳 (Shenzhen)、天津 (Tianjin)、武漢 (Wuhan) に所在し、米国ではローリー (Raleigh)、シカゴ (Chicago)、シリコンバレー (Silicon Valley) に所在する。英国ではエディンバラ (Edinburgh) およびロンドン (London)、イスラエルではテルアビブ (Tel Aviv)、日本では横浜 (Yokohama) に研究センターが設けられている。また、ドイツとインドにも R&D professionals が配置されている。さらに、Lenovo は技術専門家に昇進プラットフォームを提供するグローバル Technical Ladder program を導入している [6]。

3. 知的財産に関する社内方針・ガバナンスと特許出願動向

Lenovo が発行した FY2023/24 Environmental, Social and Governance Report において、知的財産に関する保護および管理方針が記載されている。知的財産は Lenovo にとって価値ある資産 (valuable asset) と位置付けられ、知的財産権 (Intellectual property rights) には、特許、著作権、商標、機密情報、および関連する契約上の権利が含まれると定義されている。Lenovo は、これらの適用可能な法的保護形態を使用して自社の知的財産を保護する方針を示している [9]。

従業員に対する要件として、Lenovo の従業員は機密情報および知的財産に関する同社との合意文書に署名し、これを遵守する義務がある。また、同報告書では、全従業員が同社のイノベーション・リーダーシップに貢献することが期待されていると記載されている。そのための社内プロセスとして、従業員は発明およびアイデアを Patent Review Board に提出し、Intellectual Property Law Department の支援を受けながら審査と保護を受ける手順が整備されている。同時に、Lenovo は他社および個人が保有する専有資料、機密情報、ソフトウェア、特許、商標、

営業秘密を含む知的財産権を尊重する方針も記載している [9]。

中国国家知識産権局（CNIPA）が公開した統計データでは、2017年の中国国内企業における発明特許付与数トップ10において、Lenovo (Beijing) Limited は 1,454 件の特許付与数（Number of Granted Patents）を記録し、中国国内企業の中で第6位であったことが示されている [10]。

Lenovo の 2015/16 Annual Report におけるリスクマネジメントの項目には、製品設計において Lenovo 自身の特許ポートフォリオを適切に使用することで、潜在的な損害（potential damages）を軽減させる方針が記載されている [11]。

4. 自社製品・オープンソースソフトウェアにおける特許の明示とライセンス運用

Lenovo は自社製品の構成要素に対して自社特許が適用される可能性がある範囲を、公式ウェブサイトの Legal/Patents ページで開示している。同ページには、Lenovo が使用するすべての熱可塑性緩衝材（thermoplastic cushioning）が、Exhibit B に記載された特許によってカバーされる可能性がある旨が記載されている。Exhibit B には Lenovo Chinese Patent CN201276264 が掲載されている [12]。

Exhibit A には、対象となる製品名および部品番号またはマーケティング名がリストアップされている。掲載例は以下のとおりである [12]。

Product Name	該当製品のマーケティング名・プロダクト名
APOLL (6.6L chassis)	M57
CAYMAN	SL400
CORONADO	T500
EDGE BERLIN	Edge 40
EDGE LONDON	Edge 50
L412 DIAMOND	L410
L512 RUBY	L510
LAGUNA	R400
M58 MILAN	M58
MALIBU	T400
MONACO	M57e
Naginata	X1

Product Name	該当製品のマーケティング名・プロダクト名
SL410 JADE 1/2	SL410
SL510 TOPAZ 1/2	SL510
SNOWBOARD	Lenovo N100/200
T410 NOZOMI 1/2	T410
T410s SHINAI	T410s
T510 KENDO 1/2	T510
TARGA	SL500

また、Lenovo が提供するソフトウェア製品やインフラソリューションに関する公式技術文書およびオープンソース通知書には、特許およびライセンスに関する条項が記録されている。

Lenovo XClarity Orchestrator について、公式ドキュメントは同製品を有料アプリケーション (for-fee application) として説明している。無料試用ライセンスにより最大 90 日間利用でき、無料試用期間終了後に該当機能およびサービス・サポートを継続して使用するには、適切なライセンスを購入およびインストールする必要がある [13]。

Lenovo Press および Lenovo Docs として公開されている技術文書には、Notices という共通の免責条項が含まれている。当該条項には、文書に記載された主題をカバーする Lenovo の特許または出願中の特許 (patents or pending patent applications) が存在する可能性があること、および当該文書の提供がユーザーに対してそれらの特許へのいかなるライセンスも付与するものではないことが記載されている。特許ライセンスに関する書面での問い合わせ先として、Lenovo の Director of Licensing が示されている [14]。

さらに、ストレージ製品等の Open Source Notices には、組み込まれたサードパーティのソフトウェアやオープンソースプロジェクトに関する著作権表示およびライセンス条件が記載されている。Apache License 等の条項には、Grant of Patent License (特許ライセンスの付与) として、貢献者から永続的、世界的、非独占的、無償、ロイヤルティフリーの特許ライセンスがユーザーに付与される旨の標準的なオープンソース条項が含まれている [15]。

5. グローバルにおける主要な特許・ライセンス契約の締結と訴訟の解決

Lenovo は、通信規格やインフラストラクチャにおける標準必須特許 (SEP: Standards-Essential Patent) に関連して、グローバルなテクノロジー企業との特許クロスライセンス契約、訴訟の和解、司法判断および仲裁に関する開示を行っている。公式開示資料から確認できる主要な合意案件のステータスは以下の通りである。

5.1 Nokia との特許クロスライセンス契約およびデータセ

ンター分野の協業

Nokia の公式発表によると、Nokia と Lenovo は 2021 年 4 月に複数年・複数技術の特許クロスライセンス契約（multi-year, multi-technology patent cross-license agreement）を締結した。この契約により、Lenovo は Nokia に net balancing payment を行うこととされ、契約条件は非公開とされた。同発表は、この契約により、両当事者間で係争中であったすべての特許訴訟（pending patent litigation）およびその他の法的手続が、すべての管轄区域において解決されたと記載している [16]。

さらに、Nokia の公式発表によると、Nokia と Lenovo は AI 時代に向けたデータセンターソリューションを推進するための協業を公表している。この協業は、人工知能（AI）、機械学習（ML）、およびその他の計算集約型ワークロード向けに、データセンター・ネットワークングおよび自動化ソリューションを開発・提供することを目的としている。Nokia は、Nokia Data Center Fabric および Event Driven Automation と Lenovo ThinkSystem AI portfolio を組み合わせる方針を記載している [17]。

Lenovo Press の Sovereign AI Data Center Blueprint Solution では、Nokia と Lenovo が Sovereign AI データセンター・ネットワークングのブループリントソリューションを構築、テスト、検証したことが記載されている。同資料は、Lenovo AI ThinkSystem サーバー、物理ストレージシステム、および Nokia Data Center Fabric switching を組み合わせたモジュール型ラック設計の AI データセンターポッドを説明している [18]。

5.2 Ericsson との特許ライセンス紛争の一部和解

Ericsson の公式プレスリリースによると、Ericsson と Lenovo は 2025 年 4 月、両社間の複数年にわたるグローバル特許クロスライセンス契約を巡る特許ライセンス紛争について和解に達した。この和解は、両当事者間の特許ライセンス紛争を一部解決するものであり、財務的影響は 2025 年第 2 四半期から認識される見込みであると記載されている [19]。

同発表によると、この和解の一環として、米国国際貿易委員会（USITC）で係争中の手続を含め、複数国において両社が提起していた進行中のすべての特許関連の訴訟および行政手続が取り下げられる。Ericsson は、これにより両当事者間の進行中のすべての特許関連の法的手続が終了すると記載している [19]。

同時に、両当事者は残る特許ライセンス紛争について、仲裁（arbitration）プロセスを通じて完全かつ最終的に解決することに合意している [19]。

5.3 NEC との特許ライセンス契約に関する過去の開示記録

Lenovo の 2015/16 Annual Report におけるリスク管理および関連取引の注記には、NEC Patent Licence Agreement に関する記述が含まれている。同資料によると、この契約は、対象となる特許のうち最後に満了する特許の満了時を超えない期間まで自動的に更新される旨が記載されている [11]。

過去の年間上限額（Annual cap）の実績として、2011年7月1日から2012年3月31日までの期間は50,000,000日本円、2012年4月1日から2013年3月31日までの期間は66,000,000日本円が設定されていた事実が記載されている [11]。

6. 標準必須特許（SEP）および FRAND 条件に関する司法判断（InterDigital 案件）

Lenovo の 2022/23 Annual Report および株主向け開示文書等において、Lenovo に対して標準必須特許侵害請求（SEP Claims）を提起した企業として、Asus、Innovative Sonic、Ericsson、および InterDigital の名称が記載されている [20]。このうち、InterDigital との間で争われた FRAND（Fair, Reasonable and Non-Discriminatory）条件に基づくライセンス料率（FRAND rate）の算定に関する英国での司法判断は、WIPO Lex 等の公的記録に保存されている [21]。

6.1 英国高等法院における第一審の判断内容

WIPO Lex および英国司法関連の記録によると、英国高等法院（Patents Court）の Mellor 裁判官は、InterDigital Technology Corporation and others v Lenovo Group Limited and others に関する判断を下した。同事件では、標準必須特許の FRAND 条件に基づくグローバルライセンス条件および過去販売に対する支払いが争点となった [21] [22]。

第一審の決定において、裁判所は Lenovo が支払うべき FRAND 条件に基づく一括払いのロイヤルティ（lump sum）を、2007年1月1日から2023年12月31日までの過去の販売を対象として138.7百万米ドルとし、これに4%複利で算定した利息46.2百万米ドルを追加した総額184.9百万米ドルの支払いを示した [21] [22]。

6.2 控訴および交差控訴における両当事者の主張

第一審の判決に対して、両当事者は控訴および交差控訴（Cross-Appeal）を提起した [21]。

InterDigital 側の主張（控訴）として、第一審が算定した金額は不服であり、一括払いのロイヤルティ額は388.5百万米ドル、利息は129.3百万米ドルであり、合計517.8百万米ドルが FRAND 条件に基づく支払額であると主張した。InterDigital 側は、過去の比較可能なライセンス契約（comparable agreements）においてロイヤルティレートを押下げしていた非 FRAND 要因（non-FRAND factors）に対する調整を第一審の裁判官が行わなかったと主張した。また、将来に対する単価レートとしてデバイス1台あたり0.61米ドルの適用を要求した [21]。

Lenovo 側の主張（交差控訴）として、2013年8月27日より前の販売については、各国の国内法に基づく出訴期限（limitation periods）による制限が適用されるべきであり、支払い義務はないと主張した。Lenovo 側は、一括払い額を108.9百万米ドルに減額するよう求め、過去の販売に対する利息の支払いにも反対した [21]。

6.3 英国控訴院の判決内容

2024年7月12日、英国控訴院の民事部（Civil Division）は本件に対する判決（中立引用番号：[2024] EWCA Civ 743）を下した。WIPO Lex は、同判決を SEP Case Law Collection に掲載している [21]。

非 FRAND 要因への修正に関する認定において、控訴院は、第一審の Mellor 裁判官が自ら特定した非 FRAND 要因に対して修正を行わなかった点を誤りとした。控訴院は、比較対象契約における過去販売レートが非 FRAND 要因によって低く抑えられていたことを観察しながら、最終的な FRAND レートにその歪みを反映させる調整を行わなかった点を指摘した [21]。

FRAND レート算定における数理的精度の限界について、控訴院は、FRAND レートの推定は厳密な数理的精度（strict mathematical precision）を許容する性質の作業ではないことを示した。控訴院は、FRAND 条件として適格なレートには幅（range）が存在し得ること、および SEP 所有者は自身に最も有利な FRAND レートを提示できることに言及した [21]。

InterDigital の将来レート案に関して、控訴院は、過去のレートが低く抑えられていた非 FRAND 要因を修正する必要性を認めた一方で、InterDigital が要求した将来のみの単価レート 0.61 米ドルの適用は採用しなかった。控訴院は、比較対象契約における将来レートが、過去販売に関する値引きを補う形で上昇していたことを考慮した [21]。

Lenovo による非差別性および出訴期限の主張について、控訴院は、Lenovo が交差控訴において主張した出訴期限（limitation periods）が FRAND 条項に適用されるべきとの見解を退け、FRAND ライセンスの条件決定に出訴期限は関連しないとする第一審の判断を支持した。また、Lenovo 側の非差別性に関する主張についても、FRAND の非差別性が実施者に対して最も有利なライセンス（most favoured licensee）と同じ条件を要求する権利を与えるものではないとする判断に基づき、Lenovo 側の主張を退けた [21]。

最終的なレート算定に関して、控訴院は比較対象契約から導き出されたブレンドレートを再検討し、Lenovo が支払うべき FRAND レートをデバイス 1 台あたり 0.225 米ドルとした。2023 年 12 月 31 日までの対象期間に関する総額は 178.3 百万米ドルとされた [21]。

6.4 控訴院判決後の合意と仲裁

InterDigital は 2024 年 10 月、Lenovo と新たな特許ライセンス契約に入ることで合意したと発表した。同発表によると、両当事者は新契約の最終条件を決定するために拘束力ある仲裁に入る。また、仲裁合意の一環として、両当事者は係争中のすべての訴訟を解決することに合意した [23]。

7. 各種表

7.1 組織・拠点表

Lenovo Research 公式サイトおよび Lenovo の公式開示資料に基づく、グローバルな主な研究開発拠点（Research center）、会社所在地（Company location）、および製造関連拠点の分布は以下のとおりである。製造関連拠点については、Lenovo の Manufacturing Sites and Suppliers 資料が、自社製造拠点、外部委託製造業者、部品サプライヤーを区別して掲載してい

る [6] [7] [8]。

国・地域	拠点所在都市・地域名	区分	出典
中国 (CN)	北京 (Beijing)	Research center / Company location	[6] [7]
中国 (CN)	上海 (Shanghai)	Research center / Company location	[6] [7]
中国 (CN)	深圳 (Shenzhen)	Research center / Company location / 製造関連拠点	[6] [7] [8]
中国 (CN)	武漢 (Wuhan)	Research center / 製造関連拠点	[6] [7] [8]
中国 (CN)	天津 (Tianjin)	Research center / 製造関連拠点	[6] [7] [8]
中国 (CN)	成都 (Chengdu)	製造関連拠点	[7] [8]
中国 (CN)	合肥 (Hefei)	製造関連拠点	[7] [8]
中国 (CN)	重慶 (Chongqing)	製造関連拠点	[7] [8]
中国 (CN)	東莞 (Dongguan)	製造関連拠点	[7] [8]
中国 (CN)	惠州 (Huizhou)	製造関連拠点	[7] [8]
中国 (CN)	崑山 (Kunshan)	製造関連拠点	[7] [8]
中国 (CN)	嘉興 (Jiaxing)	製造関連拠点	[7] [8]
米国 (US)	ローリー (Raleigh)	Research center / Company location	[6] [7]
米国 (US)	シカゴ (Chicago)	Research center / Company location	[6] [7]
米国 (US)	シリコンバレー (Silicon Valley)	Research center / Company location	[6] [7]
米国 (US)	ウィットセット (Whitsett)	製造関連拠点	[7] [8]
日本 (JP)	横浜 (Yokohama)	Research center	[6]

国・地域	拠点所在都市・地域名	区分	出典
日本 (JP)	米沢 (Yonezawa)	製造関連拠点	[7] [8]
日本 (JP)	島根 (Shimane)	製造関連拠点	[7] [8]
英国 (UK)	エディンバラ (Edinburgh)	Research center	[6]
英国 (UK)	ロンドン (London)	Research center	[6]
イスラエル	テルアビブ (Tel Aviv)	Research center	[6]
インド (IN)	ノイダ (Noida)	製造関連拠点	[7] [8]
インド (IN)	プドゥチェリー (Puducherry)	製造関連拠点	[7] [8]
インド (IN)	ベンガルール (Bengaluru)	Company location	[7]
メキシコ (MX)	モンテレイ (Monterrey)	製造関連拠点	[7] [8]
メキシコ (MX)	グアダラハラ (Guadalajara)	製造関連拠点 / Company location	[7] [8]
ブラジル (BR)	マナウス (Manaus)	製造関連拠点	[7] [8]
ブラジル (BR)	インダイアトゥーバ (Indaiatuba)	製造関連拠点	[7] [8]
ブラジル (BR)	ジャグアリウナ (Jaguariúna)	製造関連拠点 / Company location	[7] [8]
ドイツ	Germany	Company location / R&D professionals 在籍	[6] [7]
香港	Hong Kong	Company location / Registered office	[7] [26]
台湾	Taiwan	Company location	[7]
ハンガリー	Hungary	製造関連拠点	[7] [8]
ルーマニア	Romania	Company location	[7]

国・地域	拠点所在都市・地域名	区分	出典
アルゼンチン	Argentina	Company location	[7]

Lenovo の Manufacturing Sites and Suppliers 資料は、2026 年 2 月時点のリストとして、自社製造拠点、外部委託製造業者、部品サプライヤーを掲載している。同資料は、これらが Lenovo の production spend の 96%を構成すると記載している [8]。

7.2 知財対応表（主要なライセンス合意・訴訟案件）

公式開示および公的記録に基づき確認できる知財・ライセンス関連の主要案件のステータス一覧は以下のとおりである。

相手方・当事者	内容・対象	ステータス	備考・出典
Nokia	特許クロスライセンス契約	完了	係争中の特許訴訟およびその他の手続が全管轄区域で解決 [16]
Nokia	データセンターAI ソリューションの協業	公表済み	Lenovo ThinkSystem と Nokia Data Center Fabric を組み合わせた Sovereign AI データセンター・ブループリント [17] [18]
Ericsson	グローバル特許クロスライセンスに関する紛争の一部和解	法的手続終了、残る特許ライセンス紛争は仲裁	USITC を含む訴訟・行政手続を取り下げ。残る特許ライセンス紛争は仲裁で解決 [19]
InterDigital	SEP 侵害請求に基づく英国 FRAND 条件算定訴訟	控訴院判決後、新ライセンス合意および仲裁	控訴院判決で算定ロジックを修正。2024 年 10 月に新契約に入る合意、最終条件は拘束力ある仲裁 [21] [23]
NEC	NEC Patent Licence Agreement	過去の開示記録	最後に満了する対象特許の満了時を超えない期間まで自動更新と記載 [11]

7.3 IR イベント表（配当情報）

香港証券取引所および Lenovo の公式開示に基づく対象企業（Stock Code: 992）の配当情報は以下のとおりである。2026年3月期の期末配当は、FY2025/26 Annual Results Announcement および Cash Dividend Announcement において提案済み配当として記載されており、2026年7月23日に開催予定の年次株主総会での承認を条件としている [1] [24]。対象企業は HKEX において普通株式（Ordinary Share）として上場しており、上場日は 1994年2月14日である [26]。

発表日 (Date Announced)	権利落ち日 (Ex-Date)	配当内容・種 別	1株当たり金 額・単位	ステータス	出典
2026年5月 22日	2026年8月 5日	期末配当 (Final Dividend)	0.337 HKD	提案済み。 2026年7月 23日の株主 承認を条件と し、2026年 8月19日支 払予定	[1] [24]
2025年11月 20日	2025年12月 10日	中間配当 (Interim Dividend)	0.085 HKD	公表済み	[25]
2025年5月 22日	2025年7月 30日	期末配当 (Final Dividend)	0.305 HKD	配当履歴に掲 載	[25]
2024年11月 15日	2024年11月 27日	中間配当 (Interim Dividend)	0.085 HKD	配当履歴に掲 載	[25]

引用文献

1. Lenovo Group Limited, “FY2025/26 Annual Results Announcement”, HKEXnews, <https://www1.hkexnews.hk/listedco/listconews/sehk/2026/0522/2026052200033.pdf>
2. Lenovo Group Limited, “2024/25 Annual Report”, HKEXnews, <https://www1.hkexnews.hk/listedco/listconews/sehk/2025/0620/2025062000634.pdf>
3. Lenovo Group Limited, “FY2024/25 Corporate Governance Report”, Lenovo Investor Relations, https://investor.lenovo.com/en/cg/pdf/E_CG%20Report_2025.pdf
4. Lenovo Group Limited, “2025 CDP Corporate Questionnaire 2025”, Lenovo, https://www.lenovo.com/content/dam/lenovo/site-design/esg-document-library/global/corp-policies/cdp/2025_CDP_Lenovo_Combined_Response.pdf
5. Lenovo Group Limited, “2010/11 Annual Report”, Lenovo Investor Relations,

- https://investor.lenovo.com/en/publications/reports/ar_1011.pdf
6. Lenovo Research, "About Us", Lenovo, https://research.lenovo.com/webapp/view_English/newsDetails.html?id=147
 7. Lenovo Group Limited, "The Lenovo Story", Lenovo Investor Relations, https://investor.lenovo.com/en/ir/corporate_deck.pdf
 8. Lenovo Group Limited, "Lenovo Manufacturing Sites and Suppliers", Lenovo, https://www.lenovo.com/content/dam/lenovo/site-design/esg-document-library/global/corp-policies/gsc/List_of_Lenovo_Mfg_Sites_and_Suppliers.pdf
 9. Lenovo Group Limited, "FY 2023/24 Environmental, Social and Governance Report", Lenovo Investor Relations, <https://investor.lenovo.com/en/sustainability/reports/FY2024-lenovo-sustainability-report.pdf>
 10. China National Intellectual Property Administration, "2017 SIPO Annual Report", CNIPA, <https://english.cnipa.gov.cn/2018-06/20180629153011118374.pdf>
 11. Lenovo Group Limited, "2015/16 Annual Report", Lenovo Investor Relations, https://investor.lenovo.com/en/publications/reports/ar_1516.pdf
 12. Lenovo, "Patents of Lenovo", Lenovo US, <https://www.lenovo.com/us/en/legal/patents>
 13. Lenovo, "Licensing | XClarity Orchestrator Docs", Lenovo Docs, <https://pubs.lenovo.com/lxco/plan-license-lxco>
 14. Lenovo, "Notices | Lenovo Docs", Lenovo Docs, https://pubs.lenovo.com/archive_and_compliance_power_guide/notices
 15. Lenovo, "Lenovo ONTAP Open Source Notices", Lenovo, https://download.lenovo.com/storage/lenovo_ontap9.7_open_source_notices.pdf
 16. Nokia, "Nokia and Lenovo conclude patent cross-licensing agreement", Nokia Newsroom, <https://www.nokia.com/newsroom/nokia-and-lenovo-conclude-patent-cross-licensing-agreement/>
 17. Nokia, "Nokia and Lenovo join forces to drive advancements in data center solutions for the AI era", Nokia Newsroom, <https://www.nokia.com/newsroom/nokia-and-lenovo-join-forces-to-drive-advancements-in-data-center-solutions-for-the-ai-era/>
 18. Lenovo Press, "Nokia and Lenovo Sovereign AI Data Center Blueprint Solution", Lenovo Press, <https://lenovopress.lenovo.com/lp2339-nokia-and-lenovo-sovereign-ai-data-center-blueprint-solution>
 19. Ericsson, "Ericsson and Lenovo settle patent litigation", Ericsson Press Release, <https://www.ericsson.com/en/press-releases/2025/4/ericsson-and-lenovo-settle-patent-litigation>
 20. Lenovo Group Limited, "2022/23 Annual Report", Irasia, <https://doc.irasia.com/listco/hk/lenovo/annual/2023/ar2023.pdf>
 21. WIPO Lex, "InterDigital v Lenovo [2024] EWCA Civ 743", WIPO, <https://www.wipo.int/wipolex/en/judgments/details/2256>
 22. Courts and Tribunals Judiciary, "InterDigital and others -v- Lenovo and others", Judiciary UK, <https://www.judiciary.uk/judgments/interdigital-v-lenovo/>
 23. InterDigital, "UPDATE — InterDigital and Lenovo agree to enter into new license agreement — final terms to be determined in binding arbitration", InterDigital Investor Relations, <https://ir.interdigital.com/news-events/press-releases/news-details/2024/UPDATE---InterDigital-and-Lenovo-agree-to-enter-into-new-license-agreement--final-terms-to-be-determined-in-binding-arbitration/default.aspx>
 24. Lenovo Group Limited, "Cash Dividend Announcement for Equity Issuer: Final dividend declared for the year ended 31 March 2026", HKEXnews, <https://www1.hkexnews.hk/listedco/listconews/sehk/2026/0522/2026052200041.pdf>
 25. Lenovo Group Limited, "Dividend History", Lenovo Investor Relations, <https://investor.lenovo.com/en/ir/dividend.php>
 26. Lenovo Group Limited, "Stock Information", Lenovo Investor Relations,

<https://investor.lenovo.com/en/ir/stockinfo.php>